

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

しまね I T人材育成促進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県

3 地域再生計画の区域

島根県の全域

4 地域再生計画の目標

松江市在住のまつもとゆきひろ氏が開発したプログラミング言語「Ruby（ルビー）」は、柔軟でスピーディな開発が可能なプログラミング言語で、また、国産言語として初めて国際標準(ISO)として認証され世界的な注目を集めている。島根県では、Rubyを軸にソフトウェア系のIT産業の振興に力を入れてきたことから、近年、多彩なIT企業・人材の集積が進みつつある。

近年、ソフトウェア系IT企業の活動が活発化し、県内IT産業の売上(H23:178億→H27:228億円)、従業員数(H23:1,123人→H27:1,284人)が堅調に増加し、また県内進出を希望する企業も増加している。これに伴い、即戦力となるIT人材の確保が必要となっているが、首都圏などのIT産業も依然として活発であり、地方を含め、IT人材の獲得競争が激化している状況である。

このため、県内在住の小中学生・高校生等の若年層にプログラミングをはじめとするIT技術に幅広く触れる多様な機会を創出することで、将来の島根県のIT産業を担う人材の育成を図る。

【目標数値】

事業	I T人材育成促進事業		年月
	県内ソフト系IT産業の技術者数	I T人材育成促進事業受講者数	
申請時	1,284人	一人	H29.1
初年度	1,400人	110人	H30.3
2年目	1,475人	120人	H31.3
3年目	1,550人	130人	H32.3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

将来の島根県のIT産業を担う人材の育成を図るため、県内在住の小中学生・高校生等

を対象に「Ruby 講座」「IT 先端キャンプ」を開催するほか、県内専門高校等と地元企業と連携して、実践的な授業を継続的に取り組む。

5-2 第5章の特別措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例

(内閣府)【A2007】

(1) 事業名：IT人材育成促進事業

(2) 事業区分：人材の育成・確保

(3) 事業の目的・内容

(目的)

松江市在住のまつもとゆきひろ氏が開発したプログラミング言語「Ruby (ルビー)」が世界的な注目を集めている。島根県では、Ruby を軸にソフトウェア系の IT 産業の振興に力を入れてきたことから、近年、多彩な IT 企業・人材の集積が進みつつある。

近年、ソフトウェア系 IT 企業の活動が活発化し、県内 IT 産業の売上、従業員数が堅調に増加し、また県内進出を希望する立地企業も増加している。これに伴い、即戦力となる IT 人材の確保が必要となっているが、首都圏などの IT 産業も依然として活発であり、地方を含め、IT 人材の獲得競争が激化している状況である。

このため、県内在住の小中学生・高校生等の若年層にプログラミングをはじめとする IT 技術に幅広く触れる多様な機会を創出することで、将来の島根県の IT 産業を担う人材の育成を図る。また、これらの取り組みを通じて、県内情報系教育機関への進学、県内就職の動機付け、定着につなげる。

(事業の内容)

ア 小中高生 Ruby 教室

①プログラミング等の習得・体験

参加対象・実施内容

- ・小中学生対象：スモウルビー^注によるプログラミングの体験

注) プログラミング経験のない小中学生でも、簡単な操作で Ruby のプログラム作りを体験し、学習できるオープンソースソフトウェア

- ・高校生対象：Ruby 等のプログラミング技術の習得
- ・共通：プログラミングの成果が分かる実験等

実施主体 県(外部講師を民間・NPO 等に委託)

実施方法 毎年度3回程度開催

企画・立案(4~6月)、事業広報(6月~)、開催(7~9月)

(初年度)

- ・小中学生を対象にスモウルビーによるプログラミングの体験教室の開催。教材の作成・工夫等。

- ・高校生を対象にプログラミング教室の開催。教材の作成・工夫等

(2年目)

- ・小中学生を対象にスモウルビーによるプログラミングを活用して、簡単なゲームアプリケーション作成等。
- ・高校生を対象にプログラミング技術を活用し、サービス・商品を作成等。

(3年目)

- ・小中学生を対象にスモウルビーによるプログラミングのコンテスト・プレゼン大会等に参加。
- ・高校生を対象にプログラミングによるサービス等を作成し、コンテスト・プレゼン大会等に参加。

②IT 技術に広く触れる機会を創出

実施内容 アプリ開発・作成、VR（仮想現実）、AR（拡張現実）など、幅広く楽しめる内容・教材を活用し、生活・社会の中で使われている身近な IT 技術(スマートフォンアプリ・ドローン・ロボット等)に触れ、理解を深める機会を創出

参加対象 小中高生（+保護者）

実施主体 県(外部講師等を民間・NPO 等に委託)

実施方法 毎年度 3 回程度開催

企画・立案（4～6 月）、事業広報（6 月～）、開催（9～12 月）

(初年度)

- ・小中学生を対象にスマートフォンアプリ開発等の体験教室を開催。教材の作成・工夫等。

(2年目)

- ・小中学生を対象に簡単なスマートフォンアプリ開発等を作成

(3年目)

- ・コンテスト・プレゼン大会等に参加。

イ IT 先端キャンプ

実施内容 最先端 IT 技術のテーマを設定し、県内外の小中学生を対象に、最新 IT 技術を学べる 1 泊 2 日程度の合宿を実施し、プログラミング等の多様な IT テクノロジーを学ぶ「入り口」「きっかけ」を創出する。

定 員 20 名程度

実施主体 県(外部講師等を民間・NPO 等に委託)

実施方法 毎年度 2 回程度開催

企画・立案（4～6 月）、事業広報（6 月～）、開催（7～10,1～3 月）

(初年度) ※毎年度最新技術のテーマを設定

- ・小中学生を対象に最新 IT 技術を学べる体験合宿を開催。教材の作成・工夫等。

(2年目)

- ・小中学生を対象に最新 IT 技術を学べる体験合宿を開催。教材の作

成・工夫等。

(3年目)

- ・小中学生を対象に最新 I T 技術を学べる体験合宿を開催。教材の作成・工夫等。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

本県の「まち・ひと・しごと創生 島根県総合戦略」においては、4つの基本目標を定めており、この1番目の基本目標である「しごとづくり と しごとを支えるひとづくり」を実現させるための施策として「(1) 地域産業の振興」の「3) ソフト系 I T 産業の振興」を定めている。

本事業は、この「3) ソフト系 I T 産業の振興」に位置付けられる事業であり、県内の I T 産業の振興を行う上で必要な若手 IT 人材を育成するため、IT 人材の「発掘」、「裾野拡大」を目指すものである。

【数値目標】

- ・ソフト系 I T 産業の技術者数 1,284 人 (平成 27 年) →1,550 人 (平成 31 年)
- ・ソフト系 I T 産業の売上高 228 億円 (平成 27 年度) →280 億円 (平成 31 年度)

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標 (KPI (重要業績評価指標))

事業	I T 人材育成促進事業		年月
	KPI	ソフト系 IT 産業の技術者数	
申請時	1,284 人	— 人	H29.1
初年度	1,400 人	110 人	H30.3
2年目	1,475 人	120 人	H31.3
3年目	1,550 人	130 人	H32.3

(6) 事業費

(単位：千円)

I T 人材育成促進事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	3,200	3,200	3,200	9,600
区分	報償費	200	200	200	600
	費用弁償旅費	100	100	100	300
	役務費	100	100	100	300
	委託料	2,800	2,800	2,800	8,400

(7) 申請時点での寄附の見込み

(単位：千円)

年度	H29	計
法人名	テラテクノロジー株式会社	
見込み額 (千円)	100	100

(8) 事業の評価方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

島根県総合戦略の効果検証は、島根総合発展計画の進行管理のために実施している行政評価の仕組みを活用して行い、必要に応じて総合戦略の改訂を行う。

また、評価の客観性を確保するため、県議会の関係特別委員会のほか、外部有識者による委員会にこの結果を報告し、評価を受ける。

(評価の時期・内容)

毎年 10 月頃までに実施。

評価の内容は、実績値に基づく事業の進捗状況の評価及び KPI の設定内容について評価検証を行う。

(公表の方法)

評価検証の結果は、県のホームページに掲載する。

(9) 事業期間

平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 地域 IT 人材育成強化支援事業

(ア) 事業概要：県内専門高校等と地元企業と連携して、実践的な授業を継続的に取り組むことにより、地元学生の IT 産業界に対する理解を深めるとともに、県内就職の増加を目指す。

(イ) 実施主体：県

(ウ) 実施期間：平成 29 年度～平成 31 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 32 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

島根県総合戦略の効果検証は、島根総合発展計画の進行管理のために実施している行政評価の仕組みを活用して行い、必要に応じて総合戦略の改訂を行う。

また、評価の客観性を確保するため、県議会の関係特別委員会のほか、外部有識者による委員会にこの結果を報告し、評価を受ける。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年10月頃までに実施。

評価の内容は、実績値に基づく事業の進捗状況の評価及びKPIの設定内容について評価検証を行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

評価検証の結果は、県のホームページに掲載する。